

地方税共同機構

第4回 代表者会議

令和元年6月26日（水）17時
全国町村会館2階第1会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和2年度負担金総額見込（案）
- (2) 今後の検討課題に係る取組について（案）

3 報 告

- (1) 一般社団法人地方税電子化協議会、全国地方税務協議会及び
OSS都道府県税協議会からの資産等の承継について

4 閉 会

地方税共同機構 第4回代表者会議 配布資料

【議案】

議案第1号 令和2年度負担金総額見込（案）

（参考） 令和2年度負担金総額見込算定基礎（案）

議案第2号 今後の検討課題に係る取組について（案）

【報告】

報告第1号 一般社団法人地方税電子化協議会、全国地方税務協議会
及びOSS都道府県税協議会からの資産等の承継について

（参考） 地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3
号）（抄）

令和 2 年度負担金総額見込（案）

地方税共同機構の令和 2 年度負担金に係る各地方団体の予算措置に資するため、以下のとおり、負担金総額見込を決定する。

負担金種別	金額（百万円）
電子申告等関係費負担金	3,351
経由機関業務関係費負担金	196
国税連携関係費負担金	570
扶養親族等刷成費負担金	5
OS S 関係費負担金	431
基礎負担金	299
計	4,850

※ 上記のほか、共同収納手数料負担金を、令和元年 10 月から令和 2 年 3 月までの間における各地方団体の共同収納の利用実績に応じて請求。

令和2年度負担金総額見込算定基礎(案)

(参考)

(単位:百万円)

業務	区分	2019年度			2020年度							
		支出額	特定財源	負担金	支出額	対前年度増減額	増減率	特定財源	負担金	対前年度増減額	増減率	
1 システム事業 (機構処理税務事務関係)	(1)eLTAX関係	①電子申告等、国税連携、年金特徴システム	3,057	193	2,864	3,621	564	18.5%	80	3,541	677	23.6%
		開発運用	3,057	193	2,864	3,208	151	4.9%	80	3,128	264	9.2%
		現(2014.9~2019.9)システム	現 1,453	-	-	現 0	-	-	-	-	-	-
		次期(2019.9~2024.9)システム	1,604	-	-	3,208	-	-	-	-	-	-
		追加開発	0	0	0	413	413	皆増	0	413	413	皆増
		②更改準備 (2019年度は2019.9更改分、2020年度は2024.9更改分を計上)	472	368	104	65	-407	-86.2%	65	0	-104	皆減
		③次期更改準備資金積立 (2019年度は2019.9更改、2020年度は2024.9更改分を計上)	130	0	130	170	40	30.9%	0	170	40	30.9%
		④税制改正対応等 (システム改修等予備費含む)	139	0	139	139	0	0.0%	0	139	0	0.0%
		⑤その他(セキュリティ監査等)	272	0	272	270	-2	-0.8%	0	270	-2	-0.6%
	小計	4,071	562	3,509	4,266	195	4.8%	145	4,121	611	17.4%	
	(2)自動車OSS 関係	①OSS共同利用化システム(IFシステム含む)	380	76	304	307	-73	-19.2%	0	307	3	0.9%
		運用	261	1	260	263	1	0.5%	0	263	2	0.9%
		追加開発	118	74	44	44	-74	-62.7%	0	44	0	1.0%
		②自動車税納付確認システム(JNKS)	47	0	47	40	-7	-15.5%	0	40	-7	-15.5%
		運用	47	0	47	40	-7	-15.5%	0	40	-7	-15.5%
		③税制改正対応等	47	0	47	47	0	0.0%	0	47	0	0.0%
		④その他(セキュリティ監査等)	37	0	37	37	0	0.2%	0	37	0	0.2%
	小計	511	76	436	431	-80	-15.7%	0	431	-5	-1.0%	
	システム事業計		4,582	637	3,945	4,697	115	2.5%	145	4,552	607	15.4%
2 研修・調査研究 その他支援	(1)教育及び研修	①eLTAX研修、セキュリティ研修	4	0	4	4	0	0.0%	0	4	0	0.0%
		②不動産評価研修、直税課税研修等	16	0	16	16	0	0.0%	0	16	0	0.0%
		小計	20	0	20	20	0	0.0%	0	20	0	0.0%
	(2)調査研究	地方税制WGによる調査・研究等	3	0	3	3	0	0.0%	0	3	0	0.0%
	(3)広報その他の 啓発活動	①eLTAX広報	6	0	6	6	0	0.0%	0	6	0	0.0%
		②納期内納付、税を考える週間、税制改正内容等の広報啓発	25	11	14	14	-11	-43.5%	0	14	0	0.0%
		小計	31	11	20	20	-11	-35.4%	0	20	0	0.0%
	(4)情報その他の 支援	講演会等助成、軽油引取税全国連絡等	9	0	9	9	0	0.0%	0	9	0	0.0%
	研修・調査研究その他支援計		62	11	51	51	-11	-17.7%	0	51	0	0.0%
	3 法人運営	役員人件費、事務所賃料、什器リース料等	266	18	247	247	-18	-6.9%	0	247	0	0.0%
合計		4,910	666	4,243	4,995	86	1.7%	145	4,850	607	14.3%	

※本資料は、令和元年6月時点における見込額を計上したものであり、今後の精査や予算編成により変動するものである。

※このほか、共同収納手数料負担金を、令和元年10月～令和2年3月の各団体の共同収納の利用実績に応じて、令和2年4月に請求。

今後の検討課題に係る取組について（案）

地方税共同機構においては、地方税務実務の多様な実情を十分に踏まえながら、国や経済界等の動きにも留意しつつ、当面、以下の4点をはじめとする検討課題について、的確に検討・調整を行っていくこととする。

（1）軽自動車関係手続

地方税（軽自動車税種別割及び環境性能割）に係る軽自動車関係手続の効率化に向けたオンライン・ワンストップ化等の仕組みの構築

（2）特徴税額通知

給与所得に係る個人住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）について、e L T A Xの活用等を通じた電子的通知の実現

（3）償却資産申告

固定資産税（償却資産）について、申告の簡素化・事務の効率化に向けた電子的な申告手続に係るシステムの改善

（4）共通納税の拡大と収納方法の多様化

地方税共通納税システム等を通じた収納について、取扱税目や収納方法等の拡大

【理由】

- 経済社会の構造変化が激しさを増す中、デジタル手続法の成立や経済財政運営に関する累次の閣議決定などを踏まえ、情報通信技術を活用して行う行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化が求められている。
- 地方税の分野においても、経済のICT化等により納税実務や税務行政を取り巻く環境が大きく変化しており、税務事務の電子化を推進することにより、納税者の利便性向上や官民双方のコスト削減を図ることが喫緊の課題となっている。
- このため、地方税の賦課徴収業務の一部を共同処理する主体であり、e L T A XやO S Sシステムを管理運営する役割を担う地方税共同機構として、これらの課題に取り組んでいく必要がある。

一般社団法人地方税電子化協議会、
全国地方税務協議会及び
OSS都道府県税協議会
からの資産等の承継について

地方税共同機構

報告第1号

平成31年4月1日に解散し、地方税共同機構に権利及び義務を承継した一般社団法人地方税電子化協議会、全国地方税務協議会及びOSS都道府県税協議会の平成30年度決算の確定に伴い、地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）附則第35条第1項並びに「全国地方税務協議会が営む事業の承継に関する契約書」及び「OSS都道府県税協議会が営む事業の承継に関する契約書」に基づき、地方税共同機構が3協議会から資産等を承継したので、別紙のとおり報告するものである。

地方税共同機構が承継した資産等

(平成31年4月1日時点)

(単位：円)

	地方税電子化 協議会	全国地方税務 協議会	OSS都道府県税 協議会	計
I 資産	3,874,784,478	36,243,307	400,349,403	4,311,377,188
1. 流動資産	1,436,841,365	1,621,127	299,078,990	1,737,541,482
うち現金預金	1,407,887,867	1,621,127	299,078,990	1,708,587,984
2. 固定資産	2,437,943,113	34,622,180	101,270,413	2,573,835,706
うち長期前払費用	1,317,681,677	—	—	1,317,681,677
うちソフトウェア	697,742,923	—	—	697,742,923
うち特定資産	187,963,332	34,622,180	101,270,413	323,855,925
II 負債	3,143,563,731	1,621,127	299,078,990	3,444,263,848
1. 流動負債	2,625,393,658	1,621,127	299,078,990	2,926,093,775
うち未払金	2,507,565,433	1,621,127	299,078,990	2,808,265,550
2. 固定負債	518,170,073	—	—	518,170,073
うち長期未払金	503,860,673	—	—	503,860,673
III 正味財産	731,220,747	34,622,180	101,270,413	867,113,340

脚注：表中、長期前払費用はシステム運用等に係る費用化予定額に相当する資産計上額、ソフトウェアはシステム開発に係る資産計上額、特定資産はeLTAX次期更改準備資金、全国地方税務協議会及びOSS都道府県税協議会から承継する積立金等、未払金及び長期未払金はシステム開発・運用等に係る支払予定額である。

(参考)

○地方税法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 3 号）（抄）

附 則

第三十五条 平成十八年四月一日に設立された一般社団法人地方税電子化協議会（次項において「地方税電子化協議会」という。）は、平成三十一年四月一日に解散し、その一切の権利及び義務は、解散時において機構が承継する。この場合においては、他の法令中法人の解散及び清算に関する規定は、適用しない。

意見書

令和元年6月13日開催の当審議会における議案に関する意見は、下記のとおりである。

記

- 1 議案第1号「令和2年度負担金総額見込（案）」について
 - ・原案に異議はない。
 - ・なお、負担金額については、地方団体にきめ細かく説明した上で十分な理解を得るとともに、特に共同収納手数料負担金に関しては、地方団体が予算措置する上で参考となるデータ等について、できる限り迅速に提供するよう対応願いたい。
- 2 議案第2号「今後の検討課題に係る取組について（案）」について
 - ・原案に異議はない。
 - ・なお、検討課題に取り組むにあたっては、地方団体に丁寧に情報提供しながら意見を伺い、地方団体の実情を十分踏まえつつ、できる限り速やかに検討を進めていただきたい。

令和元年6月13日

地方税共同機構 運営審議会
会長 稲継 裕昭

地方税共同機構
理事長 加藤 隆 殿